

**「【先行稼働分】年金業務システム(統計・業務分析サブシステム)に係るアプリケーション保守及び運用維持業務」  
調達仕様書(案)についての意見等**

平成27年7月  
日本年金機構  
新システム開発部

標記について、意見を募集したところ、以下のような御意見等をいただきました。お寄せいただいた御意見等とそれに対する回答は次のとおりです。

項番	仕様書の該当箇所		区分	意見等内容	回答
	頁	章番号等			
1	本文 P13	図 1.4-1	質問	図 1.4-1内にAP保守業者とは別に「改修対応業者・統計・業務分析サブシステム(先行稼働分)」が定義されていますが、改修対応業者とは、統計・業務分析サブシステム(先行稼働分)に対する大規模改修等が必要となった場合に、今後、本業務とは別途調達される業者を指すものという理解でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりですが、瑕疵対応が発生した場合には、対応業者も含めて考えております。 なお、本受託者の役務としては、9.1章、10.1章の範囲となります。
2	本文 P13	図 1.4-1	質問	本業務は、公的年金業務における業務・システム最適化の一部を担うものであり、関連サブシステムとの整合性についても確認しながら業務を実施する必要があると認識しています。本業務においては、本業務と並行して開発されている、個人番号管理サブシステム、経過管理・電子決済サブシステム、基盤サブシステム及び統計・業務分析サブシステム(本稼働)等の各システムの設計開発受託者、ならびに、現行システム業者とも同期を取りながら、相互調整の上、業務を進めていくことが求められているという理解でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。本業務を遂行するうえで必要な調整を、関係業者と行いながら進めていただきたく考えております。
3	本文 P13	図 1.4-1	質問	本業務においては、統計・業務分析サブシステムの本稼働に向けて、統計・業務分析サブシステム(本稼働)の開発受託者との間で、本業務による保守対応箇所の影響の極小化、対応方法の検討等を実施するため、また、統計・業務分析サブシステムの本稼働を成功裡に実現するために、設計内容の整合性や作業進捗の確認、また、前提としての計画、推進体制の確認等の密接な連携が必要になるとの理解でよろしいでしょうか。	作業進捗や推進体制の確認とありますが、本業務への影響を把握することであり、管理するまでは考えておりません。本稼働開発を含む連携先システムへの影響に留意し、連携先システムと対応方法の共有及び調整が必要となります。
4	本文 P13	図 1.4-2	質問	作業対象システムの範囲として、システム監視及びジョブ管理が含まれていますが、当該機能を用いたシステム監視及びジョブ管理の役務自体は共通運用管理業者が実施するものという理解でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
5	本文 P15	1.5.3 (2)④	質問	費用の範囲を明確化するためにご質問します。 「日本年金機構が他の形式による提出を求める場合は、協議の上、これに応じること」については、提示いただいたツールにおける他バージョンでの提出を求められる可能性があるという理解でよろしいでしょうか。 上記理解と異なり、提示いただいた以外のツールによる作成の可能性がある場合には、特に、有償製品での対応となる場合、見積り費用へ影響することから、想定するツールについてご提示いただくようお願いいたします。	提示したツール以外の形式での提出は、考えておりません。 機構では、提示したツールでしか参照することができないため、提示したツール内での調整を考えております。例えば、検討過程においてPowerPointで作成していただいた資料を、他資料の様式に合わせ、Word形式で提出していただくなどを想定しております。
6	本文 P19	4.1	質問	費用の範囲を明確化するためにご質問します。 変更対応及び保守作業を実施するに際し、信頼性の確保、向上のために、3.2及び3.3に記載されたHW・SWへの追加が必要となった場合には、当該製品等は別途調達されるものとの理解でよろしいでしょうか。	必要性が認められる場合は別途調達しますが、目的を実現することのできる製品が導入されることとなりますので、意図した製品とは異なる可能性があります。 また、本業務期間内での導入は時間的に不可能であるため、緊急性がなければ将来検討項目として取り扱う予定です。よって、現状のシステム構成で実現できる改善を主眼として考えております。

**「【先行稼働分】年金業務システム(統計・業務分析サブシステム)に係るアプリケーション保守及び運用維持業務」  
調達仕様書(案)についての意見等**

平成27年7月  
日本年金機構  
新システム開発部

標記について、意見を募集したところ、以下のような御意見等をいただきました。お寄せいただいた御意見等とそれに対する回答は次のとおりです。

項番	仕様書の該当箇所		区分	意見等内容	回答
	頁	章番号等			
7	本文 P23	8.1 (2)(3)(4)	提案	(2)アプリケーション保守完了報告書の作成、(3)進捗状況の管理及び報告、(4)月次作業報告 に関連して、アプリケーションの保守状況などを、グラフやチャートなどで見える化し、また進捗状況や課題点を明確にした報告書を作成する際において、ツールを利用することも、ご検討いただければ、と存じます。アプリケーションの稼働状況に関しては、結果的に課題がない報告があったとしても、アクセスピーク時の遅延などのリスク予知も重要であり、これらの状況をリアルタイムに把握できるツールがあると、より堅固な運用が可能になると考えます。本提案の実現を可能にするツールと、提案と同様の稼働事例を、ご参考資料として添付いたします。	本番環境の構成を変更することなく、本調達の受託ベンダ環境に限定したツールであり、かつその効果が大幅に期待できるのであれば、提案書にて具体的なご提案をお願い致します。ただし、そのツールがないと報告資料が参照できない場合は、そのツールも納めていただく必要があります。
8	本文 P23/24	8.1 (5)③ (8)② (9)②	質問	費用の範囲を明確化するためにご質問します。 課題・問題、及びリスクについて、「影響の範囲が委託業務の範囲内に止まらないものについても、貴機構に報告し、「対応の指示があった場合は、その指示に従うこと」とされております。また、「情報セキュリティ管理の強化等」に関しても、「日本年金機構からの指示があった場合は、その指示に従うこと」とされております。 当該箇所での指示対応については、その対応内容が本業務の委託範囲内にとどまらない作業追加となる可能性があると考えますが、この場合、追加対応が必要な工数については、別途費用清算について協議させていただけるかの理解でよろしいでしょうか。 また、当該対応に当たり、3.2及び3.3に明記されたHW・SWへの追加が必要となった場合には、当該製品等は別途調達されるものとの理解でよろしいでしょうか。	本業務の委託範囲内にとどまらない作業を依頼するのではなく、影響の範囲が委託業務の範囲内に止まらない場合においても、情報の提供をお願いするとともに、必要に応じ、対策のご提案をお願いしたいと考えております。 また、HW・SWへの追加が必要となった場合には、項番6の回答と同様になります。
9	本文 P24	8.1 (7)	質問	品質管理手法については、アプリケーション保守業務実施計画書に記載することとなっておりますが、設計ドキュメントの品質管理に当たっては、受託者及び貴機構によるレビュー、確認プロセス(インスペクション等)を定義、実施する必要があるものという理解でよろしいでしょうか。	レビュー、確認プロセス(インスペクション等)は、開発管理標準に従って実施することを考えております。実施にあたっては、効率化を図りたいと考えておりますので、提案書にて具体的なご提案をお願い致します。
10	本文 P27	10.2.1 (1)① 表 10.2.1-1	質問	H28.1の初回リリースの対応は、「(別紙2)スケジュール」に記載の引継期間の完了後、1ヶ月以内でのリリースが求められているという理解ですが、当該期間で、「10.2.1(1)②作業内容」に加え、事前の変更作業計画の作成、設計ドキュメントの追加、修正及びこれらの作業実施に必要な調整作業を行う必要があるという理解でよろしいでしょうか。	H28.1のリリース時期については現時点における想定でもあるため、本調達の受託ベンダと可能な限り調整したいと考えております。 また、リリースまでに、「10.2.1(1)②作業内容」に加え、事前の変更作業計画の作成、設計ドキュメントの追加、修正及びこれらの作業実施に必要な調整作業を行う必要があります。
11	本文 P27	10.2.1 (1)②	質問	本調達仕様書に列挙されている作業に加えて、以下の作業も実施する必要があると想定されますが、認識に相違ないでしょうか。 ・現行システム対応に合わせたデータ移行作業等 ・ジョブの追加/変更 ・バッチ処理のパフォーマンス調査	ご認識のとおりです。 なお、調達仕様書 10.2.1(1)②へ追記します。
12	本文 P28	10.2.2 (2)	質問	「受託者は、本システム先行稼働に係る範囲において、共通運用管理業者が実施する障害一次切り分けに協力し、入電から3時間以内に障害の解決方法を共通運用管理業者に報告すること」とありますが、報告する解決方法のレベル(段階)はどのようなものでしょうか。ご教示ください。	暫定対応における解決方法又は対応方針の報告と考えております。

「【先行稼働分】年金業務システム(統計・業務分析サブシステム)に係るアプリケーション保守及び運用維持業務」  
調達仕様書(案)についての意見等

平成27年7月  
日本年金機構  
新システム開発部

標記について、意見を募集したところ、以下のような御意見等をいただきました。お寄せいただいた御意見等とそれに対する回答は次のとおりです。

項番	仕様書の該当箇所		区分	意見等内容	回答
	頁	章番号等			
13	本文 P30	11.1 (1)②	質問	開発環境を役務開始までに準備することと記載がありますが、P18表3.3-1にて提示されているすべてのソフトウェアを前提に、ライセンスの購入も含めて、受託者にて準備するという認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
14	本文 P34	13.1	質問	SLAの締結に当たっては、「別紙7サービスレベル評価項目(案)」にて提示いただいている評価項目及び評価基準、ならびに、受託者の提案内容をもとに、貴機構及び受託者にて適切な評価項目及び評価基準を協議し、決定するという認識でよろしいでしょうか。	稼働後保守期間で用いるSLAを別紙7として提示しますので、機構からの期待として捉え、応えて頂きたいと考えております。